

平成27年4月

光耀会だより

社会福祉法人 光耀会

沢谷荘
東山荘
スクラム
アーチ
かがやきさんだ
ねくすと
光耀会クラブ

No.06

継続は、力なり！

光耀会理事長 松原丈夫

なあ…と思います。たくさんの人々の善意と努力がこうして大きな成果となりました。心から感謝と御礼を申し上げます。

を目指しております。法人の内部留保を厳しくチェックして、事業継続に必要な最低限の財産と「再投下財産額」に区別する。再投下財産額を地域の福祉サービスの充実に充てることを求める。具体的には、法人が運営している社会福祉事業の、利用者の負担の軽減に取り組んで、余裕があれば生活困窮者に、無料定額のサービスを提供するといった、地域公益事業に投資させるといふ。組織運営を適正化するため、理事に対するけん制機能を強化して、会計監査人による監査を義務付けるとして

新しく沢谷荘がスタートしてから早くも一年近くなります。利用者の皆さんも新しい環境に、やっと慣れて笑顔が見えるようになってきました。

アベノミクス景気は世界の混乱もあり、私共の所には未だしの感があります。建設の途上には諸経費の値上がりなどもあり、果たして予定通りの予算で完成するのかと心配しましたが、少し遅れましたが立派に完成して、年度末にはすべての支払いも完了いたしました。関係の皆様にご報告申し上げますと共に心から御礼申し上げます。

厚生労働省の調査では、社会福祉法人の運営する特別養【次ページへ】

玄関脇の「スクラム」の皆さんも、作業の手を休めて大きく手を振って、元気な声をかけ、挨拶をしてくれます。

さてこれから、厚生労働省は社会福祉法人の在り方について、今国会に社会福祉法改正案を提出し、成立

いる。



新しい施設であります沢谷荘が、このように利用者の皆さんに喜んで利用していただいている。一年前の不安や心配が吹っ飛んで、良かった

に社会福祉法改正案を提出し、成立

法人の運営する特別養【次ページへ】

【前頁から】 護老人ホームの内部留保が一億円以上、一部法人では理事による私物化など、ずさんな運営が表面化している。このような社会福祉法人の運営の方向についての制度化が求められております。

もとより、光耀会は常に利用者第一にして運営されておりますし、地域との交流を、できる限りの協調をはかり、特に沢谷荘の改築には地区の力強いご支援も頂きました。なお、諸事業の実施にはボランティアはじめ地域の皆様のご支援ご参加も頂いております。もとより、理事の選任や解任などのけん制機能を強化するための「評議員会」もすべて有効に設置され、十分に機能が発揮されております。次の東山荘の改築も近づいておりますので、法令を遵守するとともに、職員とのコミュニケーションを図り、保護者会との交流を密にして、地域の皆様ともご相談することが大切であります。

これからも、変わらざるご協力とご理解を賜りますようお願い申し上げます。
^ 光耀会理事長 松原丈夫 v

社会福祉法人 光耀会

平成二十七年 度 事業計画

社会福祉法人 光耀会
常務理事

岡 本 征

光耀会は昭和五十四年に認可を受け、精神薄弱者更生施設 沢谷荘を利用者五十名定員で運営を開始し、以降短期入所事業を始め 精神薄弱者入所更生施設東山荘を含め、昨今の一般相談支援事業まで三十五年間に渡り地域ニーズに沿った事業を立ち上げ現在に至っています。その間、国においては制度

改革が頻繁に行われ、障害者の支援を公的責任から社会福祉法人による民間による運営へと福祉六法が改正されて、老人福祉、身体障害者支援、知的障害（児）者支援、発達障害者支援、児童福祉法の改正へと経過をたどり、現在の総合支援法へと変革がなされてまいりました。この数々の変化により、社会福祉法人の経営による福祉の支えが中心となつて今日に至っています。社会福祉法人の位置づけは大きく変化してきています。

平成二十七年 度 以降の計画
法人として、短期、中期、長期計画を立て、社会法人としての使命を果たすべく実行可能な基本計画を本年度中にたてる。

- 1 東山荘の増改築計画
- 2 光耀会クラブの増改築計画
- 3 経営組織の在り方
- 4 財務運営の在り方
- 5 地域における公益性的な取り組みの責務
- 6 内部留保の明確化と福祉サービスへの投下

社会福祉法第二十四条は、経営の原則として、経営の原則とは「社会福祉法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実 効果的且つ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図ると共に、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業の透明性の確保を図らなければならない。」と規定されており、地域における多様なニーズにきめ細かく対応し支援していくことが位置づけられており、光耀会も以下の計画により、長期計画を立て安定した福祉の援助者を目指すしていきま

内部の分析を行い、
法人内部の経営資源分析
1 当法人の強み
2 弱み
法人外部の経営資源に対して
1 どのような機会があるか
2 法人の威嚇とは
等を分析し、年度内に将来構想をまとめ上げたい。



沢谷 荘

〒669-1335 三田市沢谷556

TEL 079-567-2030

FAX 079-567-2126

新しい施設に移り、一年が経過した。去年の今頃は急ピッチで工事が進み、完成していく建物を、不安と不安で胸を膨らませながら見守っていた。「利用者の皆さんは、新しい環境に慣れるのか。職員は、どう支援すればいいのか。」そして現在、予想通り職員は支援全般において、

たくさんの

課題を抱えている。それに対して、何と利用者さんの適応能力の低いこと。新しい施設になって私が始めて夜勤をした明け

の日、起床のあいさつをするため、居室のドアを開けると部屋に朝陽が差し込む中、テレビのリモコンを片手に情報番組やアニメを見ている方が数名おられた。これまでの生活とのギャップと、和んでいる部屋の雰囲気、何だか笑えた。そんな光景が、今は当たり前の日常になっ



ている。同時に、不安や戸惑いを、ことばや態度で表せない方もおられたはず。その方々の頑張りも含めて、利用者さんは強かった。

施設の雰囲気は、そこで働く職員の間には、人が変わるチャンスでもある。この一年、ケース会議が開かれる度に、職員の言動について全員で確認している。命令口調や威圧的な態度で利用者や接していないか。職員の都合だけで物事を片づけていないか等々。自身の言動を振り返ると、反省点ばかりが出てくる。それでも一年前と比べると、言動に対する職員の意識は、高くなっていると感じている。職員の言動が改善すれば、施設の雰囲気が良くなる。それは、利用者が安心して過ごせる環境に繋がることを忘れてはいけない。

利用者の高齢化、障害の多様性といったことばが全国的に叫ばれている。沢谷荘もまさにその渦中にある。年々、救急搬送を依頼する件数が増え、病気や怪我により長期入院される利用者が後を絶たない。介護を必要とされる利用者も確実に増えている。

必然的に職員の介助技術の向上や、幅広い視野を持った援助が必要になるため、これまで以上に施設内外での研修機会を増やしている。複数の職員は、休日を利用し、自主的に介護技術等を身に着ける勉強会に参加し、そこで得たスキルを、日々支援の中で実践している。また、今年も若い男性職員二名が介護福祉士の試験を受けた。この広報誌が配布されている頃には、きつと合格通知を支援員室に飾りながら、日々笑顔で仕事をしている・・・ことを願っている。



施設が大きくなり、居室が個室になったことなどから、利用者の見守り、安全確認の時間と範囲が倍増した。支援員の配置に苦慮しているが、職員一人一人が今何をすべきなのかを考えて行動し、チームの連携でもって支援が成り立っていることを常に認識しながら、安全で楽しいと思ってもらえる施設を目指したい。これまでと同様に、保護者、ご家族、後見人をはじめ、サポートしていただいている全ての方々のご協力をいただきながら。

(石川正樹)



障害者支援施設

東山荘

〒669-1353 三田市東山898-1

TEL 079-568-1900

FAX 079-568-1052

社会福祉法人制度の見直しの議論が進む中、主に地域公益活動、財務規律、財務開示など、社会福祉法人に求められる役割を職員がしっかりと理解し、法人組織の中での一事業所の役割を認識し、進めていく必要があると感じています。

また、社会福祉法人の組織と運営

の意義を再確認し、法人の理念を職員に対し十分な理解と認識を求めなくてはならないと思っています。

本年度は、地域

の中で光耀会

の役割や存在意義の認知の向上に向けて、前年度以上に地域に職員力を還元する事、地域に開かれた魅力ある職場づくりや新たな創設行動を行うための組織づくりに力を注いでいきたいと考えています。

○建て替えに向けて、計画性のある経営管理について

沢谷荘の建て替えも終わり、いよ

いよ東山荘の建て替えが現実のものとなってきました。職員には、建

て替えに向けた委員会を設置し、自分たちが求める理想の施設をめざし、先進施設の見学や現状だけではなく、十年二十年後の将来の利用者像を踏まえた施設づくり、市内の利用者のニーズに応えられるサービスや、また地域社会の社会資源としての機能、役割が果たせる施設づくりを目指し、準備をしていきたいと思っています。

○個別支援計画に基づく個別性、融通性のある支援の実施について

利用者の方は、障害特質や年齢など様々であり、様々な個性の利用者の方が混在して生活をされています。当然個別のニーズが存在し、そのニーズに適切な支援を実施し応えていかなければなりません。安定した職員配置を維持し、職員のチームケアへの意識の向上と、ひとり一人の暮らしにあった個別ニーズへの対応による質の高いサービスの提供を目指します。また、権利擁護への対応も継続し、職員間での牽制関係を維持し、自らの振り返りや気づきを大切に、虐待や権利侵害を防止して

まいります。

○地域ニーズに応える取り組みと法人の役割や存在意義の認知度の向上について

施設職員が地域社会の一員としてどのような活動をすれば地域に貢献できるのかを考え、職員が地域に出向き、地域のニーズに応える活動を積極的に行うことで、地域と密着しながら地域に密着した事業運営を行っていききたいと思っています。

▲ 芦田 愛 ▼



就労継続支援B型事業所

スクラム

〒669-1334 三田市中内神427

TEL 079-567-0021

FAX 079-567-0021

工房アーチ

〒669-1333 三田市下内神841

TEL 079-567-0848

FAX 079-567-0848

スクラムは就労継続支援B型事業所です。就労継続支援B型事業所とは「一般企業への就職が困難な障がい者に就労機会を提供すると共に、生産活動を通じてその知識と能力の向上に必要な訓練などの障がい福祉サービスを供与することを目的としています。」とあります。

利用される皆さんの能力や得意な部分を引き出したり伸ばしていき、作業を中心にしながらも充実した毎日を楽しんで過ごしていただける事業所を目指しているところです。

現在のスクラムの状況としては、定員三十名のところ、在籍者は二十九名、実質的には二十八名の方が通所されています。在宅の方やグループホームから通われている方も大勢おられます。まだ少し空きがありますので更に魅力のある事業所づくりに心掛け、より多くの方が利用

したいと思えるような事業所になりたいと思っています。

現在はスクラムと工房アーチ、そして西山作業所は、昨年末より稼働開始しました。まだ十分に軌道には乗っていませんが、スクラムとは違った魅力のある事業所に発展させていきたいところです。事業所が分散していることでデメリットもあるのですが、スクラムとして団結して連携を取りながら事業展開していきたいと思っています。さて、魅力のある事業所、作業所とは何か？とよく考えています。



基本的に作業をしに来ているのですから作業がなくては始まりません。もちろん余暇やレクリエーションなどの行事も大事なのですが、充実した毎日を過ごすためにも安定した作業の受注が欠かせません。

今のところ、作業量は順調に確保できていくところです。作業量が余りに多すぎたので少し調整したりもしていますが、相変わらず企業からも新たな仕事の依頼が続いています。非常にありがたいと思います。今後も現状を維持しつつ、また新たな作業などにも挑戦したいと思っています。



←スクラムのシイタケ
(次ページにて)



利用者の皆さんもやはり自分たちにできる作業があることが大きな喜びであり生き甲斐になっています。作業が多くて忙しいのは大変なのですが、毎朝入荷がある度多ければ多いほどむしろテンションが上がります。無理かと思われる作業量をみんなで協力して仕上げられた時の達成感は何にも代えがたいものです。そういった達成感を日々感じられるスクラムの利用者さん、職員は幸せだと勝手に思っています。【次ページへ続く】

就労継続支援B型事業所

スクラム

〒669-1334 三田市中内神427
TEL 079-567-0021
FAX 079-567-0021

工房アーチ

〒669-1333 三田市下内神841
TEL 079-567-0848
FAX 079-567-0848

【前ページより】新たな取り組み
としましては、一昨年の年末にはシ
イタケの楳木を二百本購入し、自分
たちでドリルで穴をあけて菌を埋
め込みました。寒く雪の降る中の作
業で皆腕や腰を痛めながらの大変
な作業です。その後も楳木を移動さ
せたり組み替えたり、夏場の散水も

欠かせません。
季節に応じて
色んな手間がか
かります。皆で
協力してそうい
った作業を続け
た結果、やっ
と立派なシイタケ
が出始めまし

た。たかがシイタケ、なのですが、
自分たちで一から育てたシイタケ
が見事に育ち、皆さんに喜んで食べ
ていただけていることは非常にう
れしいものです。スクラムでの日々
の取り組みも地味かもしれませ
んが、このシイタケのように利用者
の皆さんの成長に繋がっていくと信
じています。



工房アーチでは、引き続きクッキ
ー類やパンを製造販売しています。
関西学院大学やめぐみの郷など
も好評です。三田市内の色々なイベ
ントでも、また地域の各自治体など
からも注文が相次いでおり注文に追
われる毎日です。新たな商品開発や
事業展開も含めて考えているとこ
ろなのですが、あまりの注文の多さ
に現状維持が精いっぱいといった
ところでは

しかし、スクラム、アー
チ共に現状維持という
言葉は好きではないの
で、常に新たなことに
チャレンジしたいと思
っています。いろい
ろな経験をすることが、
有意義な人生に繋がっ
ていくと信じています。
スクラムに来てよかつ
たと思つて頂けること
が我々職員の願いです。



スクラムでしか経験できないよう
なことをたくさん経験してもらい
たいと思います。
(辻上 悟史)

グループホーム 光耀会クラブ

〒651-1502 神戸市北区道場町
塩田2752

TEL 078-985-8326

FAX 078-985-8326

現在、光耀会にグループホームは、神戸市道場に三ヶ所、三田市に

四か所の計七か所があります。およ

その一日の流れは、各ホーム共通ですが、それぞれのホームならではの雰囲気や、利用者さん達に合わせた生活のスケジュールなどがあります。平日は生活介護の施設で過ごし

たり、作業所での作業、会社での仕事をされています。ホームへ帰宅後に入浴、夕食、身の回りの整理や余暇の時間を過ごされます。女性

だけのグループホームでは、味見も含めて世話人さんの料理のお手伝いを希望される方も多く、台所は楽しい笑いに包まれています。男性のホームでもお料理のお手伝いを申し出て上手にフライパンを扱う方もおられます。世話人さんと夕食メニューを相談したり、「これ、私が作った!」と話しながら過ごす夕

食の時間は、きつとその日の疲れを癒してくれることでしょう。

休日は施設で過ごすホームの方々と、そのままホームで過ごされる方々があります。ホームでの休日は、ゆっくり体を休めたり、近くの図書館や公園を散歩したり、趣味に没頭したり、様々です。ヘルパー事業所と契約し、月に一、二回外出される方も少なく無く、買い物やカラオケ、映画鑑賞、美容室でのヘアカット、年に一〜二回程度の三田市外への外出などで気分転換をされています。また、現在七名の利用者さんが月に一回中央公民館主催の「障がい者交流サロン“きらりんクラブ”」で歌や合奏を楽しみ、年に一回の中央公民館祭の舞台でその腕前を披露します。三田市のボランティアセンターに登録している「障がい者よさこいチーム“輝笑(きらら)”」にも参加しており、月に二回の練習を頑張っています。音楽に合わせて体を動かすことでストレス発散、健康促進になるのですが、有馬富士フェスティバルや三田まつ

り、ウツディタウン市民センター祭り、高齢者施設の行事や地域の催し事でメンバーお揃いのハッピーを着て踊りを披露し観客の皆さんに喜んでいただけることも大きな刺激となっているようです。

日中活動の作業や生活の場において、他に所属する場があることで利用者さん各々が新たな人間関係を作ること繋がり、また舞台での発表という共通の目的の下にメンバーみんなで努力をすることは、利用者さん達にとって、とても貴重な経験になっています。

「輝笑」での活動は神戸新聞や社協だより、伸び行く三田などに何度か掲載されたことがあるのでご存じの方もおられるかもしれません。平日と休日のメリハリのある生活を維持し、利用者さんが地域の中で活き活きと暮らしていけるよう、これからもサポートを続けていきたいと思えます。

光耀会クラブ
生活支援員

(西森佳奈子)

児童発達支援事業
放課後等デイサービス事業

かがやきさんだ

〒669-1334 三田市中内神427
TEL 079-567-2430
FAX 079-567-2431

できるように努めています。春休み中は利用希望が多く、全てに配慮することができない状況も発生しております。ご迷惑をおかけしている次第です。

気の良い声や走り回る足音が事業所内に響き渡り大変賑わっております。可能な限り皆さんの希望に沿って支援が学校一年生から高校三年生の障害児の放課後や休日活動の居場所として、学習の補助、身の介助、遊びの援助、おやつ提供等を行っています。また、医療的なケアを必要とする子供さんの利用希望も多く、特に健康面、安全面には配慮が必要となってきました。



桜の便りが次々に聞かれる頃になりましたが、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。さて、かがやきさんの活動状況を、報告させていただきます。早いもので開設後三年が経過し、只今春休みの真っただ中、朝から元

続きまして事業内容ですが、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業を行っています。児童発達支援事業は就学前の障害を持った子供さんに、保育、療養等、少人数の中でマット遊びやボールプールで思いっきり体を動かしたり、積み木や絵カード等で個々に応じた適切な支援をおこなっています。

次に行事内容ですが、お隣の「スクラム」、「ねくすと」の皆さんと合同で夏祭りやクリスマス会を実施しました。その他、主だったものは夏休み中に事業所内で縁日として、ヨーヨー釣り、おやつ釣り、くじ引き、お菓子つかみ等でみんな盛り上がりました。



また、社会見学として、ヤクルト三木工場の見学や、中秋の名月にはお団子を作ったり、節分には鬼になつたりして、スタッフ共々に楽しんできました。



これからも利用される皆さんが楽しく過ごせるように創意工夫をしていきたいと考えていますので、宜しくお願いします。

(関岡 保弘)

日中一時支援事業
ホームヘルプ、福祉有償運送
相談支援事業

ねくすと

〒669-1334 三田市中内神 427 番地

TEL 079-567-2600

FAX 079-506-1237

応じた作品づくり、利用者の方々それぞれ持参されたDVDを皆さんと観賞、漢字の練習などご自分のスキルアップを目指している方もいらつしやいます。ご希望の多いドライブに出かけたり、暖かく天気の良い日にはウォーキングなどもお

ねくすとでは、障害をもつ方の地域生活を支援することを目的とした事業をおこなっています。現在、日中一時支援事業・ホームヘルプ事業・福祉有償運送の三事業を展開しております。

日中一時支援事業は、十八歳以上の方々の日中活動の場を提供し、日常生活における支援をおこなっております。活動内容として、創作活動では折り紙や色画用紙を使い、季節に

こない、運動をする機会を持ち気分転換も図れるように心掛けております。

行事としては、年に一回利用者の皆さんと旅行に行っています。かはやきさんだを利用する児童の皆さんや、就労継続支援B型事業所スクラムに働きに来られる所員の皆さんと一緒にこなう行事も企画しています。

在宅での支援であるホームヘルプ事業では、居宅介護・移動支援・行動援護・同行援護・重度訪問介護をおこなっています。現在、二六名の方に利用していただいております。人内の職員を中心に、登録ヘルパー五名で対応しています。



平成二十四年に相談支援事業を始めました。相談支援事業は、県・市からの指定を受け、障害福祉サービスを利用する方のサービス等利用計画を作成しています。相談は障害の種別にかかわらず、幼児から大人までを対象としています。

福祉有償運送事業は、福祉車両にて事業所への通所や通院、イベント・サークル活動への参加など外出時の移送サービスをおこなっております。安全運行に十分配慮し、また車両整備をおこない実施しており、今後も外出のための支援をサポートしていきます。

昨年十一月末より、ねくすとは二階へと移転いたしました。

利用者の皆様には工事期間中や引越作業、二階への階段での来所など大変ご迷惑をおかけして申し訳ございません。これからよろしくお願い致します。

(的場 順也)

福祉サービス利用のための援助、発達に関すること、日常生活での困りごと、進路、将来の生活についてなど、幅広く相談に応じられるように努めています。

また土日を含め、電話やメールで夜間でも相談できる体制を確保し、出来るだけ迅速に対応できるようにしています。

平成二十六年十一月より、事務所を沢谷荘の敷地内にある旧自活訓練棟に移転いたしました。是非お立ち寄りください。

相談支援事業所 ねくすと
管理者兼相談支援員

(宮城 明子)

社会福祉法人 光耀会 本部 からの お知らせ

この度、東山荘利用者のご家族 松下祐子 様より、将来の東山荘建て替え資金の一部にと、寄付金を頂きました。まことに有難く御礼申し上げます。

※ 昨年、沢谷荘が念願の個室中心の部屋へ耐震化に伴う建て替えを終了いたしました。
数年後には、東山荘の建て替えも予定いたしております。

マイナンバー制度が始まります。

平成27年10月から個人番号と法人番号の通知が始まります。

番号制度は、複数の機関に存在する個人の情報を、同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障、税制度の効率性、透明性を高め、国民にとって利便性の高い、公平 公正な社会を実現するための社会基盤（インフラ）です。

メリット1) 行政の効率化：国の行政機関や地方自治体間の連携が進み、作業が効率化。

メリット2) 公平、公正な社会の実現：所得や他の行政サービスの受給状況の把握が容易に。

メリット3) 国民の利便性の向上：行政手続きの簡素化。負担が軽減されます。

<活用シーン>…たとえば…

市町村：毎年6月の児童手当の現況届の際にマイナンバーを提示。

年金事務所：厚生年金の裁定請求の際に年金事務所にマイナンバーを提示。

金融機関：証券会社や保険会社などにマイナンバーを提示し、法定調書などに記載。

勤務先：マイナンバーを提示し、源泉徴収票などに記載。

平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の手続きでマイナンバーが必要になります。

社会福祉法人 光耀会 **会報 光耀会だより** No.06 平成27年4月1日 発行

- | | | | | |
|-----------------------|-----------------|-----------|------------------|------------------|
| ・指定障害者支援施設 沢谷荘 | 三田市沢谷 1298 | 〒669-1335 | TEL 079-567-2030 | Fax 079-567-2126 |
| ・短期入所事業所 沢谷荘 | 〃 | 〃 | | |
| ・指定障害者支援施設 東山荘 | 三田市東山 898-1 | 〒669-1353 | TEL 079-568-1900 | Fax 079-568-1052 |
| ・短期入所事業所 東山荘 | 〃 | 〃 | | |
| ・就労継続支援B型事業所 スクラム | 三田市中内神 427 | 〒669-1334 | TEL 079-567-0021 | Fax079-567-0021 |
| ・工房アーチ | 三田市下内神 841 | 〒669-1333 | TEL 079-567-0848 | Fax079-567-0848 |
| ・かがやき さんだ | 三田市中内神 427 | 〒669-1334 | TEL 079-567-2430 | Fax079-567-2431 |
| ・日中一時支援事業所 ねくすと | 三田市中内神 427 | 〒669-1334 | TEL 079-567-2600 | Fax 079-506-1237 |
| (↑ 居宅介護支援事業、福祉有償運送事業) | | | | |
| ・一般相談支援事業所 ねくすと | 三田市中内神 427 | 〒669-1315 | TEL 079-567-2430 | Fax079-567-2431 |
| ・グループホーム 光耀会クラブ | 神戸市北区道場町塩田 2752 | 〒651-1502 | TEL 078-985-8326 | Fax 078-985-8326 |